

第18回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

第 1 8 期

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.brhd.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様
に提供しております。

株式会社ビーアールホールディングス

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 極東興和(株)
東日本コンクリート(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（東コン三谷セキサン(株)）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ハ. 棚卸資産

- ・未成工事支出金、商品及び製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・材料貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法

（リース資産を除く）

ただし、当社本館建物及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	12～50年
機械・運搬具・工具器具備品	3～9年

- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 工事損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ハ. 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の支出に備えるため、瑕疵担保期間内における将来の補償見込額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準による当連結会計年度完成工事高は24,378百万円であります。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 建設業施行規則(昭和24年建設省令第14号)に準じて連結計算書類を作成しております。
- ロ. 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。
- ハ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)
当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益に区分掲記しておりました「受取利息」(当連結会計年度 1百万円)及び「受取配当金」(当連結会計年度 5百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度より「受取利息及び配当金」として表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,256百万円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額162百万円が含まれております。

- (2) 担保に供している資産

建物・構築物	67百万円
機械・工具器具備品	37百万円
土地	495百万円
計	600百万円

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

建物・構築物	67百万円
機械・工具器具備品	37百万円
土地	495百万円
計	600百万円

担保に係る債務

長期借入金(1年内返済予定額を含む)	一百万円
--------------------	------

- (3) 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,400百万円
借入実行残高	1,100百万円
差引額	3,300百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	39,700千株	一千株	一千株	39,700千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	475千株	800千株	280千株	995千株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加 800千株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 157千株及びストック・オプションの行使による自己株式の処分 123千株であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	156	4	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	158	4	2019年9月30日	2019年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月19日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

イ. 配当金の総額 193百万円

ロ. 1株当たり配当額 5円

ハ. 基準日 2020年3月31日

ニ. 効力発生日 2020年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 405,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程の売上債権管理要領に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。デリバティブ取引については現在実施しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金預金	2,732	2,732	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	13,907	13,907	—
(3) 未収入金	489	489	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	311	311	—
(5) 支払手形・工事未払金等	(4,756)	(4,756)	—
(6) 電子記録債務	(2,763)	(2,763)	—
(7) 未払金	(183)	(183)	—
(8) 短期借入金	(3,800)	(3,800)	—
(9) 未払法人税等	(337)	(337)	—
(10) 未払消費税等	(183)	(183)	—
(11) 未成工事受入金	(1,425)	(1,425)	—
(12) 長期借入金	(5,050)	(5,049)	0

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

長期借入金は「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形・工事未払金等、(6) 電子記録債務、(7) 未払金、(8) 短期借入金、(9) 未払法人税等、(10) 未払消費税等、並びに(11) 未成工事受入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	76百万円
関係会社株式	15百万円

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、広島県において、賃貸用の住宅及び店舗ビル（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価
111百万円	490百万円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく不動産鑑定士からの評価額に基づき評価しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 174円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円45銭 |

8. その他の注記

金額表示単位の変更

当社の連結計算書類に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) ただし、本館建物及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15～50年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	421百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	7,109百万円
② 短期金銭債務	1,147百万円
③ 長期金銭債務	59百万円

(3) 貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。
当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,400百万円
借入実行残高	1,100百万円
差引額	3,300百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	286百万円
② 営業費用	58百万円
③ 営業取引以外の取引高	65百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	475千株	800千株	280千株	995千株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加 800千株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 157千株及びストック・オプションの行使による自己株式の処分 123千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

株式報酬費用	36百万円
関係会社株式評価損	206百万円
関係会社支援損	66百万円
減損損失	5百万円
繰越欠損金	62百万円
その他	3百万円
繰延税金資産小計	380百万円
評価性引当額	△363百万円
繰延税金資産合計	16百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△30百万円
繰延税金負債合計	△30百万円
繰延税金負債の純額	△13百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	極東興和㈱	100	建 設 事 業・製品 販売事業	100	兼 務 5 名	経営指導及 び経営管理 システムの サービス提 供	経営指導コンサル ティング契 約、経営管理サ ービス契約	118	未 収 入 金	24
							連結納税個別帰 属額	184	未 収 入 金	184
							工場土地・事務 所賃貸契約	117	長 期 預 り 保 証 金	58
							貸付金利息の受 取	41	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	5,834
							当社借入に対す る債務被保証	4,850		
子会社	東日本コンク リート株式会 社	100	建 設 事 業・製品 販売事業	100	兼 務 4 名	経営指導及 び経営管理 システムの サービス提 供	経営指導コンサル ティング契 約、経営管理サ ービス契約	26	預 り 金	1,000
							連結納税個別帰 属額	268	未 収 入 金	268
子会社	キョクトウ高 宮㈱	100	製 品 販 売 事業	100	兼 務 1 名	経営指導及 び経営管理 システムの サービス提 供	経営指導コンサル ティング契 約、経営管理サ ービス契約	5	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	785
							工場土地賃貸契 約	6	関 係 会 社 長 期 貸 付 金	440
							貸付金利息の受 取	9		
子会社	ケイ・エヌ情 報システム㈱	50	情 報 シ ス テム事業	100	兼 務 1 名	経営管理シ ステムの開 発、保守委 託	当社の情報処理 業務、ソフト開 発委託	67	未 払 金 預 り 金	12 81

(注1) 当社グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図る目的でCMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、市場金利等を勘案した上で取引条件を決定しております。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載しておりません。また、上記期末残高の預り金及び短期貸付金はCMSに係るものであります。

(注2) 経営指導コンサルティング料及び経営管理サービス料は、コンサルティング契約等に基づく、継続的経営指導、基幹システムの提供、間接業務の提供などの対価であり、每期交渉の上決定しております。情報処理業務、ソフト開発委託及び工場土地・事務所賃貸契約については、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。債務被保証について、保証料の収受は行っておりません。

(注3) 連結納税個別帰属額は、当社の連結納税額計算に基づき配分しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	109円14銭
(2) 1株当たり当期純利益	10円76銭

8. その他の注記

金額表示単位の変更

当社の計算書類に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。